

保護管理に取り組む

国有林野事業

世界遺産区域の貴重で特異な自然を後世に残すためには、人間が持ち込んだ外来の動植物による固有種への脅威を取り除くことと、観光レクリエーションの場等として利用する場合の保全方法を担保しておくことが重要とされています。

世界遺産区域(陸域)の8割は林野庁が所管する国有林野となっており、小笠原諸島の森林生態系に占める割合が高いことから、林野庁では、従来から地元関係者と連携してこれらの課題に積極的に取り組んできました。平成19年4月、林野庁は国有林野の大部分を「小笠原諸島森林生態系保護地域」に設定するとともに、翌5月には、地域関係者や学識経験者等からなる「小笠原諸島森林生態系保護地域保全管理委員会」を関東森林管理局に設置しました。この委員会では、外来種対策や利用ルールなどを検討し、関係機関と役割分

担をしながら、効果的な保全管理に取り組んでいます。今回の世界遺産一覧表への記載決定に当たっても、外来種対策の継続、注意深い観光管理が要請されており、遺産の保全管理の重要なポイントになっています。

また、小笠原諸島は19の主要な島で構成されていることから、外来種対策等の当面の具体的行動計画(アクションプラン)を島ごとに策定しています。

以下、国有林野事業の中での具体的な外来種対策などを紹介します。

①希少種の保護

国有林野内に生息しているアカガシカラスバト、メグロ、ムニンツツジ、オガサワラオオコウモリなどの国内希少野生動植物種の保護・増殖を図るため、生息・生育状況などの調査、環境維持のための巡視などを実施しています。

中でも、天然記念物のアカガシカラスバト(鳥類ハト目ハト科に属する種カラスバト亜種)については重点的に保護・育成に取り組んでいます。父島東平の国有林約28haに「アカガシカラスバトサンクチュアリ」を設定し、周辺では食餌木の生育の支障となるアカギの駆除、観光利用による悪影響を最小限におさえるための遊歩道の整備、案内標識の設置などを進めています。平成9年の林野庁調査では、その生息数は50羽未満と推測され、その後、大型台風の影響による木の実の不足や天敵となるノネコの増加で個体数のさらなる減少を危惧していました。が、サンクチュアリの整備、保護増殖事業などの対策により、現在は約40〜60羽生息が確認されています。

また、同じく天然記念物に指定されているオガサワラノスリに関しては、その繁殖期や船舶の入港時にモニタリングや観察を行い、威嚇行動等が確認された場合には関係者で協議して、森林への立ち入り自粛を呼びかけるなどの対応をとることになっています。ムニンツツジ、ムニンノボタン、

絶滅危惧種として保護されているアカガシカラスバト(環境省提供)



アサヒエビネなどの固有の希少植物についても、個別に保護増殖を進めてきたほか、瀬戸見晴台植物群落保護林、焼場海岸植物群落保護林、ツツジ山植物群落保護林などの保護林を設定し、多くの生育地の保全管理に努めています。

②外来種の駆除と

固有森林生態系の修復

小笠原の特異な生態系は独自の進化を遂げた生物種によって構成されており、外来種に対してきわめて脆弱です。外来種は在来種(固有種)の生息・生育地を奪うだけではなく、遺伝子レベルで攪乱を引き起こすもの、植物の食害を引き起こすものなど様々です。固有種などの希少な動植物の生息・生育環境に悪影響を与えている植物種として、アカギやモクマオウ、リュウキュウマツなどがあげられます。これらの植物は成長が早く、

固有種の生育に悪影響を与えるだけでなく、諸島本来の景観にも影響を与えています。

林野庁では、特に侵略性が強い常緑樹のアカギやモクマオウ対策に力を入れ、薬剤注入や巻き枯らしによる駆除を行っています。現在は弟島、平島でのアカギ成木の駆除がほぼ完了し、特に繁茂が著しい母島をはじめ、ほかの島でも作業に全力をあげています。また、外来種の進入を防止するために、島内に下船する際には、靴底の洗浄や服についた種子の除去なども徹底しています。

外来種を駆除する一方で、遺伝子による攪乱を慎重に検討した上で、自生種の種子や苗の現場採集、育苗などの生態系の修復に向けた準備にも力を入れています。

また、過去に食用として持ち込まれたヤギが野生化し、オガサワラアザミ、オガサワラグワ、ウチダシクロキなどの固有の希少植物の食害や、植生の消失による土壌



アカギの駆除作業

外来種対策の状況、成果及び今後の対応

アカギ	父島、母島、弟島などに生息し、樹冠を覆うことにより固有植物の生育などに影響を与えています。弟島、平島などでは、成木の根絶作業が完了しました。
モクマオウ	諸島全域の尾根部や岩石地等土壌条件の悪い所に生育していましたが、アカギと同様に固有の植生に対する影響が大きいと考えられます。兄島ではほとんどのエリアで駆除が完了しており、父島や母島等でもエリアごとの駆除を進めています。 【写真】モクマオウ
ノヤギ	父島列島をはじめ、多くの島に生息し、固有植物や海鳥の繁殖に大きく影響を与えていましたが、現在は父島以外のすべての島で根絶し、状況が改善されるなどの成果がありました。引き続き父島では、駆除に取り組むとともに、食害を受ける植物種を保全する防護柵、防護ネットの設置などを推進します。 【写真】ノヤギの群れ
ノネコ	アカガシラカラスバトや海鳥の繁殖に影響を及ぼしていますが、関係機関、NPO 等と連携して捕獲を実施しています。父島東平での防護柵の設置や捕獲の効果を検証して島内全体の対策を検討します。



浸食も問題になってきました。このため、植生回復事業の一環として長期間に渡って保護・移動を行ってきた結果、父島以外の島ではノヤギをほぼ根絶させることができました。

③保護地域の利用ルール導入

小笠原諸島は、観光、レクリエーション、環境教育活動、調査研究活動などに広く利用されていますが、利用による生態系への人為的影響を軽減することは保全管理上の重要な対策になります。このため、林野庁は関係機関や地元住民等と連携して、世界遺産(陸域)の8割を占める国有林野における保護と適切な利用を両立できるように生態系保護地域への立入りや行動に関する「利用ルール」をつくりました。

この新たな利用ルールの概要は、森林生態系保護地域への立ち入りは、原則として、希少な動植物の生息・生育に支障を及ぼさないよう利用可能なものとして指定されたルートに限定する。立ち入る場合は、小笠原諸島森林保全センター等が開講する希少な動植物の生息・生育環境の

保全と利用に関する講習を受講し、入林許可書の交付を受けたガイドなどの同行を条件とする。

この利用ルールは平成20年9月30日から適用しています。入林に際し、講習の受講やガイドの同行が必要な森林生態系保護地域の設定は、全国で小笠原諸島が初めての取組です。また、小笠原諸島の村民にも村民講習会などを開いて認知され、守られており、島内での植生保護に対する意識の高まりにもつながっています。

さらに、地域住民の参加による利用ルールの導入は、我が国の遺産地域で唯一のものであり、世界遺産一覧表への記載にあたって、IUCNの高い評価を受けています。

④ボランティア団体との連携

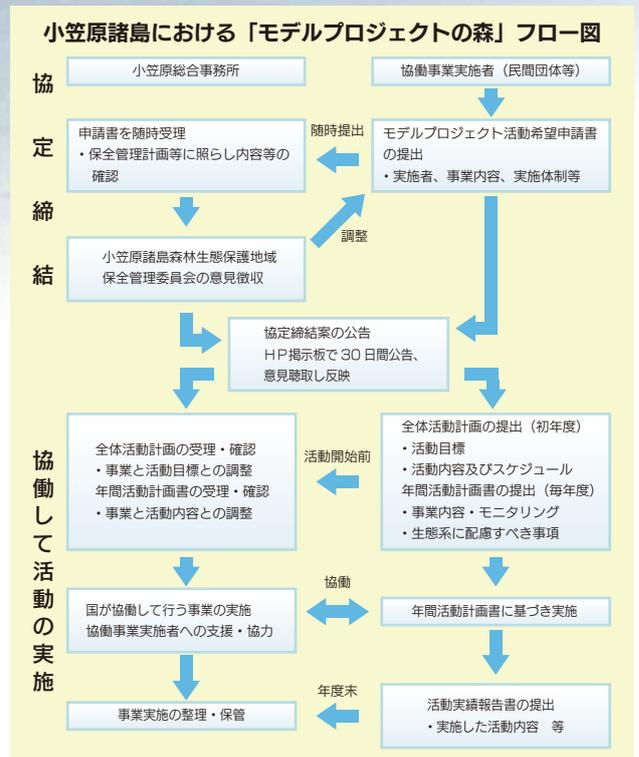
小笠原諸島の自然環境の保全管理には、地元の理解と協力が重要です。関東森林管理局、小笠原森林生態系保全センター及び小笠原総合事務所国有林課の林野庁、国土交通省の機関は、地元のボランティア団体、NPO、NGO団体と連携し、様々な活動を行っています。

昨年4月からは、そのうちの

つ「小笠原の森プロジェクト」がスタートしました。これは、小笠原総合事務所が地元のNGOや財団法人日本自然保護協会等と協定を結び自然環境の保全を進めるという新たな取り組みです。

このプロジェクトでは、NGO等が活動提案を積極的に行うこととしており、各NGOが持っている知識、技術を用いて効果的かつ効果的な保全活動を行うことが可能となっています。

また、平成21年11月には小笠原母島観光協会などとの共催による「小笠原原生植生回復ボランティア



⑤今後の取組について

小笠原諸島は世界自然遺産となりましたが、今後、恵まれた自然環境を長期的に維持し、さらに価値を高めていくことが重要です。そのために、これまでの保全活動を継続して行うことはもちろんのこと、森林生態系の保護としてアカギ、モクマオウなどの外来種対策、希少種の保護、育成環境の整備を今まで以上に強化して森林保全・再生を行っていきます。

なかでも、野生生物にふさわしい

ア」なども行われました。アカギの駆除作業やシマホルトノキなどの植樹、島内の散策、体験ダイビングなど、観光面もフォローしたボランティアツアーで、ボランティアと観光を気軽に楽しめるツ



アカガシラカラスバトサンクチュアリ内へ入る際の種子除去装置の利用

生息・生育環境の保全再生方策として、失われつつある沢筋などの森林におけるニッチな生息・生育環境の復元も大きなプランとして検討しており、具体的には100年前の小笠原の地図を元にゾーニングして、植樹、沢筋の整備を実施する予定です。

また、世界自然遺産になったことによる観光客の増加も予想されますので、島内へ入る際の種子除去装置の設置箇所の拡大や利用に関する普及啓発の徹底等、島内への外来種侵入を防ぐ方策の検討・実行に努めていきます。さらに、アカガシラカラスバトの希少種の発見場所、時間などを記載してもらい調査に協力してもらおうなど、観光客が保護活動に参加できるようなプログラムの構築も進めていけるように、現地団体とも連携を図っていきます。

関係者の声



小笠原自然観察指導員連絡会 宮川 典継 会長

私たち小笠原自然観察指導員連絡会は林野庁の小笠原森林保全センター、国土交通省小笠原総合事務所固有林課とともに中央山東平アカガシラカラスバトサンクチュアリの管理運営を行い、絶滅危惧種であるアカガシラカラスバトを保護するため外来種駆除や餌木の植樹、林内歩道・自然観察路の整備を主として行っています。また、来所者が衣服や靴にくっつけて持ち込むおそれのある種子の除去装置、入所する人数等環境容量を調べるカウント装置などの付帯設備の制作、設置なども行っています。

サンクチュアリで行われている活動は小笠原諸島の生態保全事業の基礎となり、森林再生にとって欠かせないモデルです。また、夜明平ではアカガシラカラスバトの生育環境を再生するための「鳩の森」プロジェクトもスタートしています。

今後は現在の活動を継続して行くとともに、島内での循環型の保全対策のプログラムの構築や、観光で訪れた人たちが参加できる自然保護を打ち立てていきたいと考えています。